**弥彦村農業委員会の農地利用最適化推進委員募集要項**

１．農地利用最適化推進委員の業務内容及び募集人員

　（１）業務内容　　毎月総会へ出席し、委員として意見を述べること

　　　　　　　　　　農地利用最適化の推進業務

・担い手への農地利用の集積・集約業務

　　　　　　　　　　・遊休農地の発生防止・解消

　　　　　　　　　　・新規参入の推進・支援業務

　　　　　　　　　　・タブレット端末による農地管理業務

　（２）募集人員　　６人（農業委員会が定めた地区別に募集）※下記参照

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 地区 | その地区の区域 | 定数 |
| １ | 麓、観音寺、境江、村山、大戸、川崎、浜首、麓村新田 | ２ |
| ２ | 弥彦、走出、上泉、山岸、山崎、中山 | ２ |
| ３ | 井田、平野、荻野、魵穴、矢作、美山 | ２ |

　（３）任　　期　　農業委員会から委嘱された日から令和８年７月１９日まで

　（４）報　　酬　　月額３４，０００円

２．応募資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見があり、他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その業務を適切に行うことができる者

（※農業委員会等に関する法律第１７条）

３．募集及び手続き

　（１）募集は「弥彦村農業委員会農地利用最適化推進委員選任に関する規程」により行います。

　（２）募集要項及び申込書は、弥彦村ホームページ、農業委員会事務局（農業振興課内）に備えてあります。

　（３）受付期間　　令和５年１月１６日（月）から令和５年２月１５日（水）

　（４）提出書類　　申込書（別紙、推薦・応募申込書）

（５）提出方法　　令和５年２月１５日（水）までに直接持参又は郵送（必着）で下記（６）へ提出してください。

　（６）提出先　　①持参する場合

　　　　　　　　　　　弥彦村農業委員会事務局（弥彦村役場　農業振興課内）

　　　　　　　　　　　（開庁日の８：３０～１７：１５までに提出してください。）

　　　　　　　　　　②郵送の場合

　　　　　　　　　　　〒９５９－０３９２

　　　　　　　　　　　弥彦村大字矢作４０２　弥彦村農業委員会事務局　宛て

４．選考方法

書類選考等（必要に応じて面接を行う場合があります。）

５．選考の結果通知

　令和５年４月下旬に通知します。

６．その他

　募集期間中・募集期間終了後の２回、弥彦村ホームページ等で下記について公開します。

1. 推薦をする者（個人）については、「氏名」「職業」「年齢」及び「性別」
2. 推薦をする者（法人）については、「名称」「目的」「代表者」または「管理人の指名」「構成員の数」「構成員たる資格」「その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項」
3. 推薦を受ける者または応募する者は、「氏名」「職業」「年齢」「性別」「経歴」及び「農業経営の状況」
4. 「推薦を受けた者の数」
5. 「応募した者の数」

（※農業委員会等に関する法律施行規則第１１条、第１２条）

問合せ先

〒９５９－０３９２　弥彦村大字矢作４０２

弥彦村農業委員会事務局（農業振興課内）

　 ＴＥＬ　０２５６－９２－１０２３

　 ＦＡＸ　０２５６－９４－５１５１